三井住友海上

企業向け「Jプラン」の販売促進

中小企業の労災補償と安全対策を支援

三井住友海上は今年から、企業向けの従業員災害補償「Jプラン」シリーズの中堅・中小企業への販売を強化している。セールス面の強化だけでなく、NPO法人とともに作成した安全衛生啓発のサポートツールを活用するなど、健康管理・事故防止支援にも力を入れる。職場の安全衛生向上に意識高く取り組んでいる経営者を総合的に支えていく方針だ。

「Jプラン」シリーズは政府労災の上乗せ補償を目的とする傷害保険で、すべての業種を対象とする「Jプラン」「スーパーJプラン」と、建設業者向けの「スーパー加点くん」を揃えている。通勤時を含む就業中の事故を補償する普通傷害保険に、オプションで熱射病などの業務に起因して生じた症状を補償する特約や、差額ベッド代など自己負担となる各種費用の実費給付を可能とする特約などもセットできる。

田中氏（左）と遠藤氏

また、「スーパーJプラン」「スーパー加点くん」では、売上高などを基準に保険料算出が可能で、契約後に従業員数の増減があっても、異動手続きなく全員を補償対象にできるほか、満期時の確定精算手続きを省略できる特約も準備されている。

政府労災の上乗せとして従業員の業務上災害を補償する傷害保険は古くから存在しているが、中堅・中小企業ではこうした保険に加入していない企業も多い。一方、従業員が労災事故で死亡した場合、遺族への損害賠償や慰謝料などの金銭的負担が甚大になり、経営が悪化するケースもある。

こうした実情を踏まえて同社では、中堅・中小企業に対し、業務に伴うさまざまなリスクをカバーできるよう、「Jプラン」と使用者賠償責任特約付きの賠償責任保険「ビジネスプロテクター」を組み合わせたトータルな補償提案を強化している。

事故防止にポスター活用

一人一人に視覚で注意喚起

「Jプラン」シリーズは、今年上期末で1万件を超える新規契約を販売する勢いで、特に建設業者への販売が好調だ。建設業は全業種の中で労災死亡者数がもっとも多く、厚生労働省によると、昨年の労災による死亡者数の33・4％を占めている。建設業の労災事故は高所からの転落など、死亡や後遺障害などの重大事故につながるものが多いため、安全管理意識の強い経営者が多いのも特徴だ。こうした経営者にとって、一定条件を満たした「Jプラン」シリーズを契約することは、補償の充実に加えて、公共工事の入札参加時の経営事項審査でプラス評価されるなどのメリットもある。

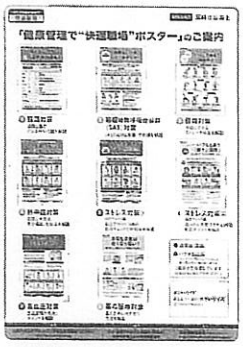

8種類のポスターを用意

震災復興需要に伴う保険加入が目立つ建設業は、復興需要に加え、今後、建物の老朽化を受けたメンテナンス需要が見込めるだけでなく、地場の中核企業として地元で大きな存在感を持っている。このため同社では、建設業をはじめとして多くの中小企業に積極的に補償を提案していきたいと考えた。

"健康管理・事故防止"にも重点

保険の販売だけでなく、事故の予防、つまり、リスクマネジメントも保険会社の重要な役割の一つだ。「しっかり事故防止に取り組んだ上で、それでも発生する方が一の事故への備えとして保険を手配するのが本来あるべき考え方だ」と傷害長期保険部企画管理チームの山田啓介課長は強調する。

現在、同社が企業向けにあっせんしている健康管理・事故防止ツールに、「健康管理で事故防止（快適職場づくり）ポスター」がある。健康管理や事故防止には相当なコストと労力がかかることから、中小企業では大規模な対策が取れないことも多い。そこで、運輸業界の事故予防を中心に取り組んでいるNPO「ヘルスケアネットワーク（OCHIS）」と協力し、職場で簡単に使える教育ツールとして作成したものだ。

企業にとってのメリットは、安全対策がポスター1枚でできること。見るだけで健康管理に必要なポイントを理解することができ、実践にもつなげやすいため、健康増進による事故防止や生産性のアップが期待できるほか、職場で安全対策に取り組んでいることをアピールする効果もある。また、労働安全衛生法に基づいて月1回開催が義務付けられている安全衛生委員会での話題づくりにも利用できる。

このポスターは従業員の自主的な注意を喚起することから、安全管理の担当者だけでは管理しきれない「従業員一人一人の体調の変化」にも、従業員自身や周囲が気付くことで早期発見・早期対処につなげることも期待できる。例えば、熱中症に関するポスターでは、熱中症のさまざまな初期症状を視覚的に説明しており、症状が重篤になる前に本人が自分で気付くことが期待できる。また、運輸業界で近年、注目されている睡眠時無呼吸症候群（SAS）のポスターでは、その症状や予防策を分かりやすく例示した。腰痛予防のポスターを掲示した事務所では、ポスターに書かれている体操を実行したことで、腰痛が大幅に減った実績もあるという。

手軽に取り組める対策が好評

現在用意されている8種類のポスターは、重大事故につながりやすい残酒やSAS、うつ病、腰痛、眠気を催す薬の服用など、さまざまな切り口で安全対策を取り上げている。

営業部門からは、中小企業経営者との話題づくりや、事故防止に向けた社会貢献にもなるとしてリクエストが増加し、現在増刷中だ。顧客からも手軽な健康管理・安全対策ツールとして好評で、企業の積極的な事故予防への取り組みに加え、従業員自身が健康管理の大切さに気付くことの重要性が認知されつつある。

同部企画管理チームの田中ゆか氏は「商品だけでなく、ニーズに合ったサービスと顧客に役立つツールを活用して企業との関係を強化してほしい」と期待をかける。

"ひと"を守ることで企業を守る

同社ではJプランやビジネスプロテクター以外にも、団体傷害疾病保険、団体長期障害所得補償保険（GLTD）など、企業や従業員のニーズに応じた、さまざまなプランを提案している。

同部傷害チームの遠藤ゆき奈氏は「ちょっとした不注意で人は簡単にけがをするし、不幸にして亡くなってしまうこともある。そうした事故が起きてから対策を考えても手遅れだ。社員の体と企業の存続のためにも経営者がきちんと社員のケアを行い、万が一に備える保険に加入してほしい」と話す。

HOMAI WEB
保険毎日新聞社のホームページ
http://www.homai.co.jp

損害賠償における
斎藤博明／斎藤明仁 共著　●2012年版
休業損害と逸失利益算定の手引き
法人の役員の逸失利益、休業損害について大幅に加筆
●B5判・254頁 ●定価（本体4,000円＋税）／送料340円
損害賠償算定のうちでも、特に難解とされている分野のひとつに休業損害と逸失利益の算定が挙げられます。被害者の休業損害、逸失利益の算定には、事故以前の被害者の所得に対する確かな裏付けが必要になります。
所得の中には、賠償の対象となるものと、そうではないものがありますから、所得の内容把握はもちろん、それらの妥当性を担保する証拠が必要で、これらの資料がそろうことではじめて休業損害ならびに逸失利益算定の手続きを進めることができるのです。
本書「2012年版　損害賠償における休業損害と逸失利益算定の手引き」は、一般的に行われている算定の手続きをわかりやすくまとめたものです。また、巻末では比較的発生しやすいと考えられるケースを想定、一問一答方式で具体的な解答を得られるようにまとめています。

（2012年8月刊）
お申込みはFAXまたはWebで　FAX 03-3865-1431　http://www.homai.co.jp
保険毎日新聞社　東京都千代田区岩本町 1-4-7　TEL 03-3865-1401